

## 浜松市週休2日制工事（土木工事）実施要領Q&A

令和5年7月26日

Q01 なぜ週休2日で工事を発注しなければならないか。

A01 令和6年4月から建設業においても、1日8時間、週40時間を原則とする法定労働時間を超える時間外労働（原則、月45時間かつ、年360時間）は罰則付きの上限規制の対象となります。

発注者においても、長時間労働の是正等の観点から、公共工事の品質確保の促進に関する法律等に定める発注者の責務を遵守する必要があり、週休2日で発注できないということは、適正な工期（休日確保）が確保されていないと判断されます。

適正な工期を確保していない工事は、共通費が縮減されるため、適正な設計金額とならず、いわゆる「歩切り」と判断されることがあります。

Q02 週休2日制工事で発注しない場合は。

A02 適正な工期を確保できないと判断される場合がありますので、理由を明確にして設計書の条件明示書等に週休2日制工事対象外と示してください。

Q03 発注者指定と受注者希望のうち、どちらの発注方式を選択すべきか。

A03 原則として発注者指定方式（4週8休）で発注してください。

Q04 受注者希望方式で受注者から週休2日制工事の申し出があった場合は。

A04 着工前（施工後や施工中は不可）に協議書を取り交わし承諾してください。変更契約時に表紙と変更理由書に明記し、特記仕様書を添付してください。

記載例

受注者の申し出により週休2日制工事（4週8休）に取り組むこととした。

Q05 入札時期の異なる関連工事がある場合、受注者希望の協議はいつ行うのか。

A05 受注者希望方式において、入札時期の異なる関連工事がある場合、契約毎に工事着手前の協議を行ってください。

ただし、分離発注された他の受注者へしわ寄せが生じることがないように、必ず監督員が調整を行ってください。

Q06 対象工事の全てを実施対象とするのか。

A06 対象工事を全て実施対象としてください。債務負担工事においても適用は可能です。

Q07 「緊急性を要する工事（災害復旧工事や急施工工事）及び通年維持工事対象外とすることができる」とした理由は。

A07 緊急性を要する工事は、労働基準法第33条（災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）の規定により「災害その他避けることができない事由によって、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁の許可を受けて・・・」において可能になるため休日の確保より復旧が優先される場合があるためです。

通年維持工事は、小破修繕を想定しており緊急短期施工しているためです。

Q08 対象工事の内、港湾工事を除いた理由は。

A08 国と県と補正率等が統一されていなく、土木と積算方法が違うためです。  
また、年間発注本数が数本と少ないため  
発注する場合は、県の積算を参考にして発注してください、(積算システム対応済) 今後導入する予定です。

Q09 対象工事の「原則、当初設計金額 20,000 千円以上」を撤廃した理由は。

A09 令和 6 年度に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、当初設計額による制限を廃止しました。

Q10 電気通信設備工事、機械設備工事の週休 2 日制工事の考え方は。

A10 見積りにおける現場施工条件に週休 2 日 (4 週 8 休以上) を明記し依頼受領してください。他の部分の積算については、この要領を参考に特記仕様書を作成し設計書に添付してください。  
また、設計書表紙に「週休 2 日制工事 (4 週 8 休以上)」を記載してください。

Q11 工事着工日・完工日は、工事着手日・完成日とは違うのか。

A11 着工日とは現場に常駐した最初の日、完工日とは現場の作業が完了した日を言い、浜松市建設工事請負契約約款で使用されている着手日や完成日とは違います。

Q12 降雨等による予定外の雨休日は、閉所日と考えてよいか。

A12 作業予定日の前日以前に閉所日の判断をした場合は、閉所日と考えて問題ありません。ただし、作業日当日に閉所日の判断をした場合は、閉所日とは考えません。この場合、週休 2 日制の状況が分かる書類には他の閉所日との違いが分かるように、備考欄等へその旨記載してください。

Q13 週休 2 日を確保した結果、工期内で工事が完成できなくなってしまった。これを理由に工期延期は認められるか。

A13 適正な工期が確保されている工事が前提なので、週休 2 日を確保するための工期延期は認められません。ただし、異常降雨等やむを得ない理由による場合、発注者と協議の上、認めることとします。

Q14 工事全体を一時中止している期間とは。

A14 工事を中止すべき場合 (工事一時中止に係るガイドライン参照)

Q15 天災 (豪雨、出水、土石流、地震等) に対する突発的な対応期間や工事事故等により止まった場合の不稼働期間は対象期間に含まれるのか。

A15 受注者の責によらない事由により工事を実施できないと認められる場合は、受発注者間の協議により対象期間から除外する期間を決定します。

Q16 受注者が作成する「週休 2 日制を満たす計画工程表」や「週休 2 日制の状況が分かる書類」について、定められた様式はあるか。

A16 現場閉所日計画表・確認表 (参考様式) を使用してください。

Q17 発注者指定方式において受注者が希望し完全週休2日を考慮した計画工程表を提出したが、取得状況が4週6休となってしまう場合は未達成として減点されるのか。

A17 未達成の場合でも工事成績評定の減点はありません、受注者希望方式（原則4週8休以上基本）の場合、4週8休以上取得のみ精算変更（増額）となります。また、完全週休2日が達成のみ工事成績評定の加点を行います。

Q18 発注者指定方式において未達成の場合は。

A18 発注者指定方式（原則4週8休以上基本）の場合、4週7休以下取得の場合は取得状況に応じて精算変更（減額）となります。ただし、工事成績評定の減点はありません。また、完全週休2日の達成時のみ工事成績評定の加点を行います。

Q19 完全週休2日の実施方法は。

A19 工事着工前に受発注者協議同意のもと、公衆の見やすい場所に「完全週休2日工事」であることを明確な掲示し実施してください。  
0時から24時の土日祝日、指定休日、雨休日が現場閉所日となります。  
土日祝日の代休は不可です。  
実施確認は、現場閉所日確認表及び「完全週休2日工事」である旨の工事看板の写真にて達成状況を確認してください。

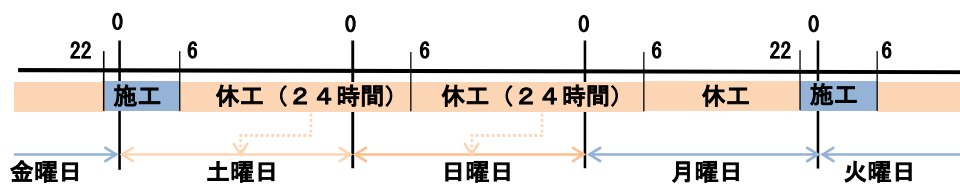
Q20 金曜日から土曜日及び祝日前日から祝日にかけての夜間作業での完全週休2日の考え方は。

A20 ~~完全週休2日制とは、対象期間内でカレンダーの休日どおり（土日、祝日0:00～24:00）に現場閉所日を確保することとしていますので、趣旨を正しく理解し、受注者と協議を行ってください。~~

夜間作業終了から24時間以上休工を確保することで現場閉所として取り扱います。施工スケジュール等で0時から24時の現場閉所でないことを掲示し、市民の皆さまへ誤解の無いようにしてください。

この現場閉所の取り扱いは、令和5年7月26日以降の契約から令和6年3月31日までに完成する工事に適用します。

【22時から6時までの夜間工事の例】



Q21 本制度を利用することにより、経費率等積算上考慮することはあるか。

A21 経費補正を行うことから、適正な工期が確保されていることを証明できる工程表等を用意してください。

Q22 適用はいつからか。

A22 令和5年4月1日以降に積算する工事から適用してください。  
ただし、予算措置済みの工事であっても、適用が可能であれば対応してください。

Q23 現場閉所ではなく作業員の休暇取得ではないのか。

A23 公共工事が率先して現場閉所し対外的（担い手）に示していくためです。  
また、作業員の勤務形態は労使契約に基づくものであり、労働基準署の管轄である  
と考えるためです。

Q24 原則4週8休なのか。4週6休や7休ではいけないのか。

A24 目指すものが、4週8休（週40時間労働）であることからです。  
また、将来の担い手（子供たち）に説明できるものとするためです。

Q25 完全週休2日においては、公衆の見やすい場所に「完全週休2日工事」であることを  
掲示する方法は。

A25 コスト表示を兼ねた「完全週休2日工事」である旨の工事看板への記載してください。

○ ○ ○ 工 事 中	
この工事は建設業の労働環境改善に向けて 完全週休2日の確保に取り組みます。	
市 道	○○線○○○○○工事
	浜松市○○○町から
区 間	○○○M 浜松市○○○町まで
期 間	平成○○年○月○○日 ~○○年○月○○日
	工 事 費 ○○,○○○万円
施 工	○○建設株式会社
	TEL (○○○) ○○○○
浜 松 市 役 所 ○ ○ ○ 課	
	TEL (○○○) ○○○○

※完全週休2日に取り組む場合は、必ず掲示すること。

Q26 週休2日制工事が達成された場合の成績評価は。

A26 4週8休以上（完全週休2日も同様）のみ成績評価してください。  
工事成績評定における担当監督員の評価項目「2. 施工状況」－「(Ⅱ工程管理)」  
－「8 休日確保（4週8休以上）」で、「評価する○」を行う。

B. 工程管理	a	b	c	d	e
	工程管理が保れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
●評定対象項目	<input type="checkbox"/> 1 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い、または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 2 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 3 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 4 現場条件の変化への対応が迅速であり、また地元調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> 5 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 6 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 7 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 8 休日（4週8休以上）の確保を行っている。計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> 9 その他 理由： <input type="text"/>				
	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。該当事項があれば「d」 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。該当事項があれば「e」。				

Q27 完全週休2日制が達成された場合の成績評価は。

A27 完全週休2日が達成された場合

工事成績評定における担当監督員の評価項目「5. 創意工夫」で1点の加点評価を行い、総括監督員の評価項目「4. 工事特性」で6点の加点評価を行う。理由欄には、「完全週休2日が達成されたため」等と記載する。

創意工夫等評定について他の加点がある場合は、上限があります。

(安全衛生関係)	<input type="checkbox"/> 1 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。【2点加点】 <input type="checkbox"/> 2 安全確保のための保設備等に関する工夫（落下物、墮落・転落、挟まれ、覆被、立入禁止線、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 3 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4 現場事務所、休憩所等の空間及び設備等に関する工夫、環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 5 塵埃対策・有害ガス・可燃ガスの処理、または粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 6 周辺道路等の事故防止対策、または一般交通の安全確保等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 7 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 8 厳しい作業環境の改善等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9 コマの減量化、アイドリングストップの節電等の環境保全に関する工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 10 その他 理由：完全週休2日が達成されたため
	【詳細評価内容】選択項目B0と工夫内容を具体的に記載 <input type="text"/>

●評定対象項目	<input type="checkbox"/> 4 地盤の変形、近接構造物、地下埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7 既設上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9 施工場所が広範囲にある工事 <input checked="" type="checkbox"/> 10 その他 理由：完全週休2日が達成されたため
【4について】	<input type="checkbox"/> 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 <input type="checkbox"/> 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 <input type="checkbox"/> 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事
【5について】	<input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 <input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が多い工事 <input type="checkbox"/> そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事
【6について】	<input type="checkbox"/> 市街地での夜間工事 <input type="checkbox"/> D1D地区での工事
【7について】	<input type="checkbox"/> 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 <input type="checkbox"/> 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 <input type="checkbox"/> 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制措置の設置撤去を日々行った工事
【8について】	<input type="checkbox"/> 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事
【9について】	<input type="checkbox"/> 作業現場が広範囲に分布している工事
【10について】	<input type="checkbox"/> 指工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の搬入など施工に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
	※上記詳細評価項目に1つ以上■が付けば、8点の加点とする。
【詳細評価内容】	選択項目B0と工夫内容を具体的に記載 <input type="text"/>
評点	8点

評定点

評価対象	担当監督員 (配分 0.4)	総括監督員 (配分 0.2)	成績評定 (配分 0.6)
完全週休2日を達成	+0.4点	+1.2点	+1.6点